平成３０年度三沢市資格取得支援事業助成金交付要綱

（平成３０年４月１０日）

（趣　旨）

第１条　三沢市は、市内の中小企業の振興と産業の発展を図るため、市内の中小企業者等が取り組む優秀な人材の確保及び育成に関する事業に要する経費について、平成３０年度予算の範囲内において、三沢市資格取得支援事業助成金（以下「助成金」という。）を交付するものとし、その交付については、三沢市補助金等の交付に関する規則（昭和４７年三沢市規則第１５号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

（助成対象経費及び助成金の額）

第２条　助成金の交付の対象となる経費は、次に掲げるものとする。

⑴　資格取得に係る受講料（教材費を含む。）

⑵　資格取得に係る受験料

⑶　資格取得に係る登録料

２　助成金の額は、助成対象経費に２分の１を乗じて得た額（千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とし、１人につき５万円を上限とする。この場合において、同一事業者に対する助成金の交付は、同一年度につき３人を上限とする。

（助成金の対象となる事業所）

第３条　この要綱による助成金の対象となる事業所は、次の各号のいずれにも該当する場合とする。ただし、その他の補助金等（教育訓練給付金を除く。）の交付を受けた者については、助成金の交付の対象としない。

⑴　三沢市内に本店又は支店を有している場合

⑵　市税等を完納している場合

⑶　事業所で就労する者（以下「就労者」という。）に次条に規定する資格を取得させようとする場合（ただし、当該就労者は、三沢市に住民登録を有する者でなければならない。）。

（助成金の対象となる資格）

第４条　助成の対象となる資格は、教育訓練給付制度において厚生労働大臣が指定する講座又は講座等の終了をもって取得する国家資格若しくは市長が特に認めた資格とする。

（申請書等）

第５条　規則第５条第１項の申請書は、様式第１号によるものとする。

２　規則第５条第２項の規定により前項の申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

⑴　当該年度の事業計画書（様式第２号）

⑵　当該年度の収支予算書（様式第３号）

⑶　納税証明書（市税に未納がない証明書）

⑷　対象となる就労者の雇用契約書又は労働条件通知書の写し等雇用状況が確認できるもの

⑸　その他市長が必要と認める書類

（交付決定の通知）

第６条　規則第６条第１項の助成金の交付の決定の通知は、様式第４号により行うものとする。

　（助成金の交付の条件）

第７条　次に掲げる事項は、助成金の交付の決定がなされた場合において、規則第６条第２項の規定により付された条件となるものとする。

⑴　助成金の交付の対象となる事業（以下「助成事業」という。）について、次に掲げる変更をする場合は、事業変更（中止・廃止）承認申請書（様式第５号）を市長に提出して、その承認を受けること。

ア　事業主体の変更

イ　助成事業の中止又は廃止

⑵　助成事業が予定の期間内に完了しない場合又はこれらの遂行が困難となった場合は、速やかにその理由及び事業の遂行状況を掲載した書類を市長に提出してその指示を受けること。

⑶　助成事業の状況、助成事業の経費の収支、その他助成事業に関する事項を明らかにする書類、帳簿等を備え付け、これらを当該年度の事業終了後から５年間保管しておくこと。

（申請の取下げ）

第８条　規則第７条第１項の規定による助成金の交付の申請の取下げは、助成金の交付の決定の通知を受けた日から起算して７日を経過した日までにこれを行うものとする。

　（助成金の請求）

第９条　助成金の請求は、様式第６号により行い、事業終了後に確定通知書の写しを添付して行うものとする。

　（助成金の交付方法）

第１０条　助成金の交付方法は、精算払により交付する。

　（実績報告）

第１１条　規則第１０条の規定による報告は、助成事業の完了の日（助成事業の廃止の承認を受けた場合はその日）から起算して３０日を経過した日又は助成金の交付にかかる年度の３月３１日のいずれか早い期日までに、助成事業実績報告書（様式第７号）に次に掲げる書類を添付して行うものとする。

⑴　事業実績書（様式第２号を準用）

⑵　収支決算書（様式第３号を準用）

⑶　身分を証明できるものの写し（運転免許証等）

⑷　受験等に要した経費を明らかにする書類

⑸　資格等を取得したことが証明できる書類の写し

　（助成金の額の確定）

第１２条　市長は、前条の規定による助成事業実績報告書の提出を受けたときは、規則第１０条の２の規定により、交付すべき助成金の額を確定し、助成金確定通知書（様式第８号）により通知するものとする。

附　則

　この要綱は、平成３０年６月１日から施行する。

様式第１号（第５条関係）

平成　　年　　月　　日

（あて先）三沢市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住所 |  |  |
| 電話番号 |  |  |
| 名称 |  |  |
| 氏名 |  | 印 |

平成３０年度三沢市資格取得支援事業助成金交付申請書

平成３０年度三沢市資格取得支援事業助成金交付要綱第３条及び三沢市補助金等の交付に関する規則第５条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

１　団体の目的及び組織

２　団体の構成及び役員名

３　補助事業等の目的及び内容

４　交付を受けようとする助成金等の額及び算出基礎

５　添付書類

⑴　当該年度の事業計画書

⑵　当該年度の収支予算書

⑶　納税証明書（市税に未納がない証明書）

⑷　対象となる就労者の雇用契約書又は労働条件通知書の写し等雇用状況が確認できるもの

⑸　その他市長が必要と認める書類

様式第２号（第５条、第１１条関係）

事業計画（実績）書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業月日 | 事業名 | 事業内容 |
|  |  |  |

様式第３号（第５条、第１１条関係）

収支予算（決算）書

収　入

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 科目 | 本年度予算額  （本年度決算額） | 前年度予算額  （本年度予算額） | 説　明 |
|  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |

支　出

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 科目 | 本年度予算額  （本年度決算額） | 前年度予算額  （本年度予算額） | 説　明 |
|  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |

様式第４号（第６条関係）

三沢市指令第　　　　号

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住所 |  |  |
| 名称 |  |  |
| 氏名 |  |  |

平成３０年度三沢市資格取得支援事業助成金交付決定通知書

　平成　　年　　月　　日付で申請のあった三沢市資格取得支援事業助成金について、三沢市補助金等の交付に関する規則第６条の規定により、

金　　　　　　円を交付する。

平成　　年　　月　　日

三沢市長

様式第５号（第７条関係）

平成　　年　　月　　日

（あて先）三沢市長

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 |  |  |
| 名称 |  |  |
| 氏名 |  | 印 |

平成３０年度三沢市資格取得支援事業変更（中止・廃止）承認申請書

平成　　年　　月　　日付け、三沢市指令第　　号をもって助成金交付決定を受けた三沢市資格取得支援事業について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、平成３０年度三沢市資格取得支援事業助成金交付要綱第５条第１号の規定により申請します。

記

１　変更（中止・廃止）の理由

２　変更の内容

様式第６号（第９条関係）

平成　　年　　月　　日

　（あて先）三沢市長

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 |  |  |
| 名称 |  |  |
| 氏名 |  | 印 |

平成３０年度三沢市資格取得支援事業助成金請求書

請求金額　　金　　　　　　　　　円

ただし、平成　　年　　月　　日付け、三産発第　　　号で確定通知がありました助成金として上記のとおり請求します。

様式第７号（第１１条関係）

平成　　年　　月　　日

　（あて先）三沢市長

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 |  |  |
| 名称 |  |  |
| 氏名 |  | 印 |

平成３０年度三沢市資格取得支援事業実績報告書

　平成　　年　　月　　日付け、三沢市指令第　　　号で助成金の交付決定の通知を受けた三沢市資格取得支援事業が完了したので、三沢市補助金等の交付に関する規則第１０条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

１　事業実績書

２　収支決算書

３　身分を証明できるものの写し（運転免許証等）

４　受験等に要した経費を明らかにする書類

５　資格等を取得したことが証明できる書類の写し

様式第８号（第１２条関係）

三産発第　　　号

平成　　年　　月　　日

　名　称

　氏　名　　　　　　　　　殿

三沢市長

平成３０年度三沢市資格取得支援事業助成金確定通知書

　平成　　年　　月　　日付けで実績報告のあった、三沢市資格取得支援事業助成金については、下記のとおり額を確定しましたので、三沢市補助金等の交付に関する規則第１０条の２の規定により通知します。

記

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 交付決定  助成金額 | 確　　定  助成金額  （Ａ） | 交付済  助成金額  （Ｂ） | 未交付額  （Ａ）－（Ｂ） | 備考 |
|  |  |  |  |  |